

特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

平成 28 年度 第 1 回理事会議事録

1. **日時** : 平成 28 年 5 月 12 日(金) 午前 11 時 00 分～12 時 5 分

2. **会場** : サプリ村野 環境保全研修室

(特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク事務局会議室)

3. **理事総数** : 16 名

4. **出席者数** : 出席 15 名(本人出席 : 8 名、委任状出席 : 7 名)、欠席 : 1 名)

5. 議案

第 1 号議案 役員候補者の選任に関する件

第 2 号議案 運営委員任命の件

第 3 号議案 平成 27 年度事業報告書(案)承認の件

第 4 号議案 平成 27 年度活動決算書(案)承認の件

第 5 号議案 平成 28 年度事業計画書(案)承認の件

第 6 号議案 平成 28 年度活動予算書(案)承認の件

6. 議事経過及び結果

- (1) 末岡理事が本日の理事会は、定款第 36 条に定める定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。
- (2) 定款第 35 条の規定に基づき、伊丹理事が議長に就任した。
- (3) 定款第 39 条第 3 項の規定に基づき、議長が議事録作成人に事務局、議事録署名人に市山理事、増本理事を指名した。

(4) 第1号議案「役員候補者の選任に関する件」

総会をもって全役員の任期が満了するのに伴い、議長が上記議案を上程した。丸井理事が新規役員候補者について説明を行った。その後議長が全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(5) 第2号議案「運営委員任命の件」

本日理事会をもって全運営委員の任期が満了するのに伴い、議長は上記議案を上程した。原案の運営委員候補者名簿について、丸井理事が概要を説明し、議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決、運営委員11名が任命され、運営委員候補者は全員就任を承諾した。又、運営委員長には丸井晶子が選任された。

<運営委員 11名>

伊丹均、市山二郎、井上祥子、進藤弘司、末岡妙子、竹島健次、
田中靖之、宮村隆喜、豊高勝、丸井晶子、大倉伸之（枚方市環境部次長）

<運営委員長>

丸井 晶子

(6) 第3号議案 「平成27年度事業報告書(案)承認の件」

第4号議案 「平成27年度活動決算書(案)承認の件」

第5号議案 「平成28年度事業計画書(案)承認の件」

第6号議案 「平成28年度活動決算書(案)承認の件」

議長は上記議案を上程し、第3、5号議案については丸井理事、第4、6号議案については進藤氏が概要の説明を行った。その後議長が質疑を求めたところ、下記要約の通り質問がなされ、担当者が説明を行った。その後、議長が承認を全員に諮ったところ、指摘箇所を加筆修正する事で、全員異議なく原案を承認可決した。

※質疑応答

谷口理事： 経営プランの提出後、枚方市からの修正等があったのか。最終形がみたい。

丸井理事： 大きな内容の変更等はないが細かい資料追加等の要求が続いているので、最終はまだである。

伊丹理事： 最終案が決まったら、理事の方に配布する。

市山理事：まち美化推進事業について予算・活動費ともにゼロになっているが、プランター設置等の記述があるので、計上すれば、協力団体の支援等を受けられるのではないか。

末岡理事：プランターについては楠葉西小学校でつくっているものを置いているので、経費がかかっていない。

進藤 氏：まち美化活動推進事業については予算、実績共に 0 だが、まちづくり部会として行っている「まちづくり推進事業」は予算も実績も計上している

丸井理事：まちづくり部会の事業は大きく「まち美化活動推進事業」と「まちなみ保存推進事業」の二つである。この二つ合わせたものが「まちづくり推進事業」だ。まち美化は、五六市や近隣の公園の清掃などを行っている。「まちなみ保存推進事業」は、主に歴史的まちなみ保存につなげる活動を行っている。

市山理事：旅費交通費の実績が 0 円。予算も 1000 円となっている。事務関係の方が動けば、0 では済まないはずなので、そういう経費は負担するという姿勢を示すべきではないか。

進藤理事：事業にかかわる交通費は、事業費に含まれている。事務局関係については、検討する。

井上理事：0 円と空白の違いは何か。

進藤 氏：違いはない。空白は、0 円であるので「0 円」の記載に統一する。

秦 氏：環境教育支援事業について、去年も使いきれていないのに、今年予算を増やしたのはなぜか。

丸井理事：外部の講師を招く可能性があることと、教材ツールの修理や購入などが、突発的に発生する可能性があるため、予算に余裕をもたせている。

末岡理事：決算書の科目のところに記載されている事業名はまち美化とまち並み保全、環境教育の出前授業と啓発ツール作成が一つにまとめられている。事業計画書も、それに準じて、大きなくくりとして一つにまとめてはどうか。

進藤 氏：ご指摘いただいた方向で修正する。

7. その他（報告、意見交換、今後の行事説明など）

- ・以下の2点について事務局より提案があり、第3回理事会に議案として上程する事の合意を得た。

①コンプライアンス規則の原案の作成。

②団体を代表していただいている理事の方に移動があった場合、後任の方に理事を引き継いでいただけるような規則改正

- ・末岡理事より総会等、今後の行事予定についての案内があった。

8. 閉会のことば

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

(12時5分)

上記の議事の要領及び結果を明確にするために、議長並びに議事録署名人2名が、次に記名押印する。

平成28年5月12日

特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事会

議 長 伊丹 均 ㊞

議事録署名人 市山 二郎 ㊞

議事録署名人 増本 勝久 ㊞

<意見交換会>

谷崎：熊本の災害をみていると、初動支援を届くのが難しいという現状がある。すぐに必要な支援を支援する方の行政がボランティアを募集し支援物資の仕分け等を行う、必要なものの仕分けを被災地外で行えばいいと思う。そういうことをここでできないか。

また、枚方には、論語にでてくる史実として王仁公園がある。論語ブームなどもあるため、まちづくりの核としてはどうか。

市山：災害支援のボランティア団体が市内にいくつかあるので、そちらを通した方がよいのではないか。阪神大震災の教訓によると「初動の権限を現地にほしい」ということが本に書いてあった。

末岡：熊本地震の後すぐに議員の方から0円食堂の方に連絡があり、3時間未満に動きだし、ペットボトルの水を何百ケースを集めてヘリでとばした。福岡に兄弟のいる人は、福岡に集めて必要分だけ熊本に届けるというような事を行っている。

谷崎：平時にしくみをつくっておくことが必要なので、検討してほしい。

伊丹：市山氏が言われたとおり、他団体がある。被災地に3回程度行ったことがあるが、行政は1週間は無理。団体間の連携の研究は必要である。

丸井：ひとつの中間支援スポットとして、手を上げることができるかということではないか。そういう要請があった場合にすぐ対応できるよう検討していく

市山：初動の場合は、個人間の連絡が確実である。

増本：今回は倒壊が多いので、ボランティアで入っても受け入れができない。費用面では環境団体に関わることは非常に難しい。我々に何ができるかという、ひと段落した後のボランティアの募集などであろう。

丸井：日生協では、被災地で聞き取りをし、必要なものを送るということをしている。何かあった時に、動ける体制づくりの検討をしていくことは大切である。